

災害警報発表時等の対応について

台風や集中豪雨などの気象による災害警報発表時は、児童の安全を最優先に考え、下記による対応をお願いします。
「特別警報」発表時も、下記の「警報」発表時に準じた対応をお願いします。

1. 午前7時の気象情報で『西宮市』に 暴風(暴風雪)警報 大雨警報 のいずれか一つでも発表されている場合

(1) 児童の登校を見合わせてください。

※一斉メール配信（登録制）及びPTA 愛護部連絡網は回りません。

※各家庭で気象情報について把握していただくようお願いします。

(2) 事故防止のため、警報発表中は、外出させないでください。

(3) 洪水警報 高潮警報 その他の警報 のいずれかが発表されている場合は、登校か家庭待機かを一斉メール配信（登録制）及びPTA 愛護部連絡網でお知らせします。但し、自宅付近の安全が確保されない場合は、保護者の判断により待機させてください。

2. 午前9時までに『西宮市』の 警報 が解除された場合

(1) 「登校」の連絡は、一斉メール配信（登録制）でお知らせしますが、連絡が遅くなることがあります。

警報解除を確認されたら、声をかけあって「登校」させてください。

(2) 給食は実施できませんので、授業は午前中で終了し、帰宅させます。

3. 午前9時を過ぎてから、『西宮市』の 警報 が解除された場合

(1) 暴風(暴風雪)警報 大雨警報 の場合は、学校は「臨時休業日」です。

(2) 洪水警報 高潮警報 その他の警報 の場合、登校か家庭待機を校長が判断します。その結果は、一斉メール配信（登録制）でお知らせします。

4. 登校後（授業時間内）に『西宮市』に 警報 発表等があり、危険が予測される場合

(1) 状況を考慮して、下校を早めるか、学校待機にするか、校長が判断をします。

(2) 下校を早める場合は、一斉メール配信（登録制）で帰宅させる旨を連絡した後、地域ごとに教師引率で集団下校します。
状況により、引き渡し下校になることがあります。

(3) 育成センター入所児童も、センター閉所の場合は、一斉下校します。

(4) 緊急に下校する場合の下校先や鍵をもたせる等について、お子様と予め確かめておいてください。

5. 台風等により気象警報の発表が事前に予想され、給食が停止する場合

・台風の進路等により警報発表が事前に想定される場合は、2日前（休業日は含まない）までに、教育委員会が給食実施の有無を判断します。なお、当日、天候が回復し通常通りの登校になった場合は、備蓄食献立で給食実施することがあります。

※警報発表時、学校へ電話での問い合わせはお控えください。複数の媒体で、「西宮市」のご確認をお願いします。

